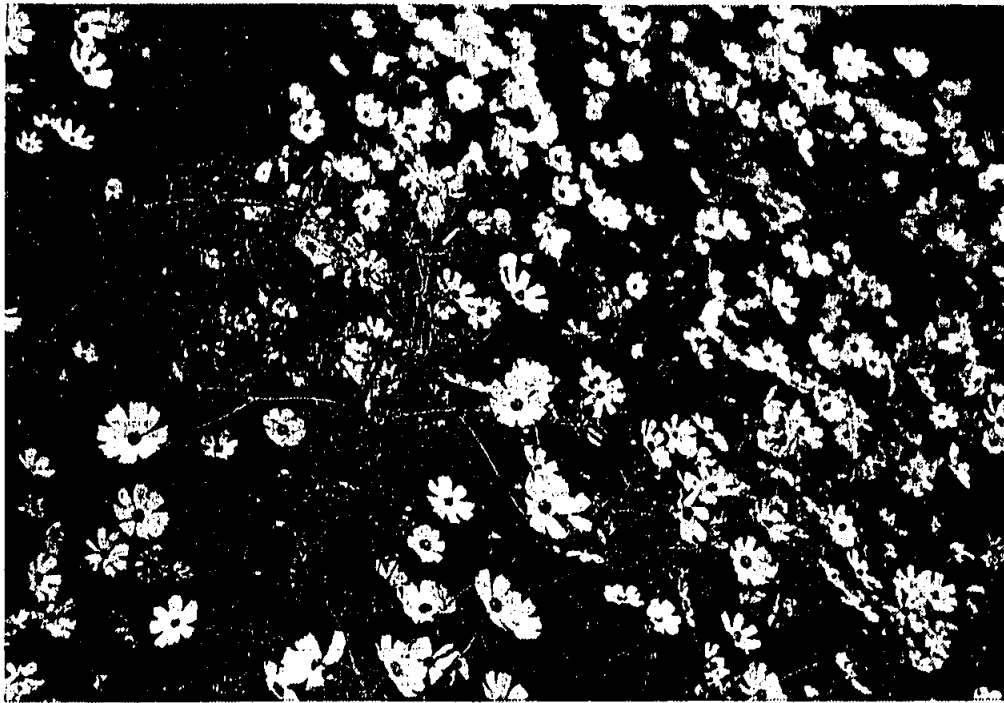




所 場 守 荘
 行 任 者 辻
 岡 垣 貴
 岡垣町長



同和問題を解決しよう (5)

なぜ部落差別は なくならないか (1)

① まちがったことを本当と思っている。

異人種起源説

被差別部落が出来たのは、古代の部民であり、帰化人の子孫であり、また豊臣秀吉が朝鮮征伐をしたとき、加藤清正が連れて帰った捕虜の子孫で、血が違うんだという考えで、この見解は非常に多いし、根強く残っている。

しかしこの見解は、まったく誤った考えである。

人種が違うから、異民族だから差別するということは、現代の世界では、決して許されることではないのだが、またこの説は、とるにたらない間違った俗説だが、戦前戦中鼓吹された「大和民族は優秀だ。朝鮮人、中国人は劣等民族だ」という誤った先入観もつたって、多くの人がこれが本当だと思っている。

もともと日本列島に住みついた人類は、北方からと南方から流れついたもので、それが融合して大和民族をつくっていることは学者間の常識である。だから古代でも、異民族ということでの差別は見出せない。

が、中世の終りとはいえず、交通の発達していない昔、日本中六千部落に三百万人の捕虜を配ってまわれるだろうか。不可能である。

この異人種起源説は、江戸時代の中、末期に、儒学者を中心にいわれたのだが、封建社会の動揺が深刻化し、身分制がゆすぶられてくるので、差別を合理化し、意識づけるため登場した考え方である。それが明治以来の植民地支配の幻想と重なり、朝鮮侵略・朝鮮蔑視観と部落差別が結合されていったため、今に根強く残っている。がこの説は今まで述べたようにハッキリ間違っている。今後小中学生は学校で、部落について正しいことを習ってくださるだろうが、おじいちゃんおばあちゃんは、これにウソを教えられないように、しっかりと勉強してください。

職業起源説

人のいやがる仕事をしてきたから部落民にされたのだという説だが、これも間違っている。

この説は、まず職業に職業があつて、その職業にたずさわったからいやしい人とされたとするが、事實は逆で、階級支配の維持、強化のためつくられた身分によって、賤民がつくられ、その人たちがする仕事はいやしい職業と考えられるようになったのである。

大化の改新前は職業のため賤視された例はなく、十世紀はじめに

また日本の文化は、朝鮮を通じて中国から伝ったもので、中国人、朝鮮人はむしろ優遇されていたし、その存在は重視されていた。これは飛鳥、天平の文化をみても明かである。法隆寺の有名な釈迦三尊をつくったのは、朝鮮系の鞍首止利(くらのおびと)り)を指導したし、七世紀後半に朝鮮南部の百濟から日本に来た人の子孫である園公方呂(く)のきみまら)だった。

実際古代日本文化の創造に貢献した人が多く、尊敬されこそすれ、差別されることはまれだったといわねばならない。

その一番よい例は、桓武天皇の生母の高野新笠(たかのにいがさ)は、朝鮮から帰化して貴族になった百済王氏の出身である。

また秦(はた)氏や淡(あや)氏のように、帰化人で上級の役人になったものもたくさんいる。

部族民は古代の帰化人の子孫という説も間違っていることは明白。

加藤清正が朝鮮征伐のとき、連れて帰った捕虜の子孫ともいう

とどいたら、まず、とじまし っ 〇

出た和名抄(わみようしよう)には、恵止利(えとり)は牛馬肉や鷹、鶏の餌を取り販売するものと註釈しているが、牛馬や鷹などの屠殺にしたがう職業も、最初から職業視されていたのではなかった。

皇極天皇の元年(六四二年)、雨乞いに牛馬を殺して神々に供えた例があり、これは各地で行なわれている。延喜式の祝詞には、馬や猪、鶏などを毛の荒いもの、毛の柔いものとして供えたことがわかる。

ところが生産力が発展し、牛馬が農耕の生産手段に大きな力をもつようになると、牛馬を殺したり食べたりすることが禁じられる。それが仏教の放生(ほうじょう)思想による肉食忌避の信仰で倍加され、やがて肉食を忌み嫌う風がひろまっていく。

宗教起源説

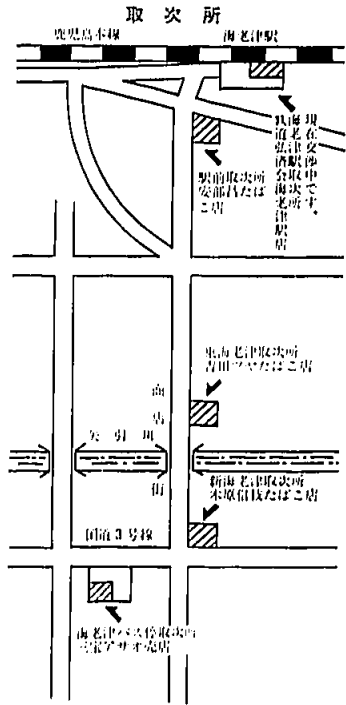
仏教は生きものを殺すことを嫌う。だから牛馬の殺生をする人を部落民にしたのだからという説だが、もしそれが本当ならば、その最大の張本人は、人間を殺すことを南亮にしている武士が、みんな部落民にならなければならなかったはずである。

賤民起源説

千年前、大化の改新のとき、確かに賤民の制度がつくられていた

が、今の被差別部落とは全然別ものである。

以上いずれも全く根拠のないものである。



本・抄本は、たばこ屋さんでもらえます 四つの「取次所」をご利用ください 役場にいかずにすみます

十月一日から、戸籍謄本、抄本、住民票謄本、抄本にかきり、(町内四ヶ所のたばこ屋さん)を通してもらえようになります。

ご利用ください。

勤務その他の都合などで、役場までくる時間がないなどの理由で、取次所(代理窓口)の設置が望まれていましたが、当町における需要性、人の動向、勤務その他の都合などを勘案して、町内四ヶ所のたばこ屋さんの協力を得て、十月一日から取次所制度を完足させることになりました。

申し込みの方法は、取次所に備え付けの申し込み用紙に簡単な必要

事項を書き込むだけで、各取扱店のあいている時間なら、いつでも申し込みます。役場住民課と取次所との連絡により、住民課で証明書を作成し、取次所へ届けますので、申し込まれた方は、手数料と引替えに受けとってください。

(役場で発行する手数料、戸籍謄本・抄本一枚に付七十円、住民票一件に付五十円と同じです)

毎日のお届け時間
月曜日から金曜日まで
毎日十四時までに申し込まれたものについては、翌日十四時から十六時までの間にお届けします。

(十四時以後に申し込まれたものについては翌々日になります)

土曜日
十一時までに申し込まれたものについては、月曜日十四時から十六時までの間にお届けします。(十一時以後に申し込まれたものについては、火曜日になります)

日曜日
火曜日の十四時から十六時までの間にお届けします。

- 取次所
- 駅前取次所 安部 吳たばこ店 東海老津
 - 東海老津 吉田ツヤたばこ店 東海老津
 - 取次所 木原信枝たばこ店 東海老津
 - 新海老津 新海老津
 - 取次所 三宝アサオ売店 新海老津
 - 海老津バス 西鉄海老津バス停

危険物取扱者試験及び講習会

昭和48年度第2回福岡県危険物取扱者試験及び試験準備のための講習会が左記のとおり実施いたします。

記

- 一、危険物取扱者試験
期日 11月11日(日)
願書受付 10月20日~25日
受験種類 甲種・乙種4、5、6類
- 一、受験準備講習会
期日 10月27日(土) 8時30分~17時
講習会受付 10月20日~25日
講習場所 遠賀郡消防署
申し込み、お問合せは、遠賀郡消防署(遠賀町広渡) TEL09329①1231

戦没者の妻に対する特別給付金継続支給

一、支給対象者
前回(昭和38年制定法)号同庫債券)の特別給付金を受ける権利を取得した日から10年を経過した日において、継続受給の権利を有する。

二、時効により請求権を失った者
前回(制定法、改正法)特別給付金の未請求であっても、公務扶助料、遺族年金、遺族給与金等を受ける権利を有する者には支給する。

三、時効
昭和48年10月より3年間

四、支給金額
今回の特別給付金の額は60万円であり、10年以内に償還すべき記名国債である。 民生課

社会福祉協議会へ香典返しとして寄付

- 一、高陽区故新銅綱造殿 61才
昭和48年8月25日死亡
- 新銅秀喜殿より
昭和48年8月27日死亡
- 一、三吉区故藤岡イワヒ殿 68才
藤岡久吉殿より
昭和48年8月29日死亡
- 一、内浦区故長畑順一郎殿 86才
昭和48年8月29日死亡
- 長畑光昭殿より
一、原区故市津一夫殿 65才

昭和48年9月7日死亡
市津正義殿より

一、原区故花田積殿 81才

昭和48年8月30日死亡
花田美雄殿より

一、野間区故貞光染蔵殿 73才

昭和48年9月16日死亡
貞光博教殿より



岡垣町

職員採用試験公告

一、採用予定人員

一般事務職員 若干名

二、受験資格

(1)男女とも学歴は問いません。

(2)年令は男女とも昭和24年4月

2日から昭和31年4月1日ま

でに生れた者

三、第一次試験

ア教養試験、高校卒程度

イ作文試験、文章による表現力

日時、場所

ア日時、昭和48年11月11日(日)

9時30分～12時30分教養試験

13時30分～15時30分作文試験

イ場所、水券町で実施しますが

試験場は未定ですので

老人クラブへ 香典返しとして寄付

一、原区故市津一夫殿 65才

昭和48年9月7日死亡

市津正義殿より

一、波津区故上田ユキノ殿 91才

昭和48年8月22日死亡

上田麻雄殿より

一、原区故花田積殿 81才

昭和48年8月30日死亡

花田美雄殿より

後日申込者に通知しま
す。

四、第2次試験 面接試験です。

日時、昭和48年12月上旬

五、身上調査 提出書類の調査

六、最後合格者の発表

昭和48年12月中旬

七、初任給等について

高校卒業者で3万9千9百円で

このほか扶養手当、調整手当、

通勤手当、期末勤勉手当などが

支給されます。

八、受験手続および受付期間

(1)申入先

岡垣町役場総務課人事係

(2)受付期間

昭和48年10月1日(月)～昭

和48年10月20日(土)まで、

(平日8時30分から17時まで
土曜日は12時まで) 郵送の
場合は10月17日の消印まで有
効です。

(3)申込方法

申込用紙は岡垣町役場人事係

で交付します

九、その他注意事項

十月は簡易保険の月

五十七才をむかえた簡易保険

大正五年十月一日に誕生しました
「郵便局の簡易保険」は皆さまに
愛され、親しまれながら五十七年
を迎え、総加入件数四七〇〇万件
契約高十七兆円(十月に十八兆円
突破見込)となりました。加入者
の皆さんから払込まれる掛金は信
託財産として積立てられておりま
すが、その額は四兆円の巨額に達
し、「簡保資金」として困つくり
町づくりに、みなさんの身近かな
ところ(学校公営住宅道路等)で
活躍しています。このほか、簡易
保険では加入者への直接サービス
として全国に加入者ホーム十三か
所、保健センター五三か所、診療
所二九か所、青少年レクセンター
一か所などの福祉施設をもうけて

(1)第1次試験の当日には写真(タ
テ6cm×ヨコ4.5cm)を受験票に
はつて受験のこと
(2)この試験の問い合わせは岡垣町役
場総務課人事係(電話0932
8②1211)でお答えいたし
ます。

おり、昨年一年間で約四〇〇万人
のご利用があり、非常に好評を得
ておりますので、今後さらに拡
充を予定しています。また国民の
健康増進の分野で親しまれている
「ラジオ体操」も簡易保険が主催
で、加入者の健康と福祉増進につ
とめています。このように簡易保
険は国民保険としての使命に徹
し、今後さらにいっそうの普及を
はかるよう努力を続けています
が、簡易保険が発足した十月一日
にちなんで、十月を「簡易保険月
間」と名づけ、全国の郵便局で記
念行事を開催し、よりいっそうの
ご理解とご協力を呼びかけること
にしています。

体力づくりキャラバン

病気の八割は運動不足が原因と
いわれる。殆どの人が運動不足

を自覚し、悩んでいると思う。今
回、総理府と福岡県教育委員会が

する「体力づくりキャラバン事業
」を、岡垣町で実施する。
大変効果のある行事だから、ふる
つて参加されたい。

一、内容

(1)保健業の講話 一時間

(2)体育、レクリエーションの講話
一時間

(3)スポーツ、レクの実技 一時間
を月一回、三ヶ月実施

二、参加者

三ヶ月(三回)続けて参加でき
る岡垣町民、年令性別は不問

七〇名

三、講師

それぞれその道の専門家

四、実施日

昭和四八年十一月十三日、十二
月十一日、一月九日(第二火曜
日)の午後一時三十分から四時
三十分まで

五、場所 岡垣町中央公民館

六、その他

講習料は無料だが、トレパンで
参加のこと。

× × ×

× × ×

× × ×

人員に制限があるので、希望者
は十月二十日まで公民館に申し込
まれたい。くれぐれも、三回継続
して参加できる方が対象。内容は
有意義で、楽しく、老人でも消化
できる。この事業は体育、スポー
ツの生活化がねらいである。

公民館

四度目の上京

九月二三日秋分の日以北九州市で、第十六回福岡県民体育大会がある。門司区小倉区八幡区若松区に分れて実施。

相撲は戸畑の市立夜宮相撲場で行なわれた。快晴の秋空の下、樹木に囲まれ、新装なった土俵場で一般の部、青年の部と肌がぶつかり合う。

速賀郡の青年の部には
先鋒 神谷則久 上高倉
二陣 早川豊繁 吉木
中堅 入江日出男 糠塚
副将 徳田保昭 菅原自衛隊
大将 広渡秀雄 元松原
の五名が出場

一回戦では浮羽郡と対戦し五勝、二回戦は中間市とし零敗、四回戦で決勝トーナメントに進む。

柳川市を二対三ではふり、準決勝で強豪北九州市を破り、決勝戦で始め零敗を喫した中間市との対戦になる。

一回毎に歓声怒号のうち三対二で中間市を倒す。栄冠涙あり。相撲が全国青年大会に出たのは、第三回目と第五回大会だから、十年目の出場となる。今まで三位になったこともあるが、県大会では殆んど準優勝で涙を飲んで来たが十年にして宿願を果す。

公民館



高倉神社由来 (1)

高倉区の南山麓にあって神殿は西を向き、菅原町岡湊神社の本社で、以前は速賀郡二十二村の総社だった。(三三村というのは、高倉、吉木、三吉、手野、内浦、原波津、松原、黒山、上畑、野間、海老津、山田、糠塚、尾崎、戸切虫生津、別府、若松、鬼津、菅原)

し、昭和二十年官幣社に昇格されようとしたが、終戦のため、さたやみになる。
祭神は大倉主命と菟夫羅媛命(つばらひめのみこと)の二神で、中世天照大神を合祀し、左殿に氏森大神、秋葉大神、室大神、高田大神、右殿に白山大神、中山大神、山崎大神、国常立大神の八神を祀る。祭日は十月九日。
社記は日本書紀を引用して



「仲哀天皇が筑紫に行幸されたとき、岡の泉主(あがたぬし)熊野はそれを聞いて、百枝の神をと(り、(今の百合野で)九尋の船(大船)の舳(へさき)に立て、上の枝に白銅(ますみ)で造った鏡を掛け、中枝に十握(とつか)の剣をかけ、下枝に八尺瓊の勾玉を付けて、周防(今の山口県)の沙歴の浦にお出迎えし、魚や塩、地図を奉獻する。
(これは八尺瓊の勾玉の美妙なように天下を治め、白銅鏡の明析な如く

山川海原をみそなわし、十握劍をひっさげ、天下の賊を平定くださうという意で、神代の天照大神の故実が始まり、赤心を顕し、至誠を表現し、当時諸臣が天皇を奉迎する礼儀だった。)

熊野は海路を導いて山鹿岬より岡浦に入り、水門に至る。すると御船が進まなくなった。天皇は「熊野よ、お前は忠誠心があって出迎えないのは何故か。策略があつてとめたのだろう」と吃問されると、熊野は「御船が進まないのは私の罪ではありません。この浦の先に男女二柱の神がおられ、男神を大倉主命、女神を菟夫羅媛命といいますが、その神に挨拶をしな

いからです」と奏上した。そこで天皇は、大和の国の伊賀彦を視部(ほりりべー神宮)となし、祭をし祈願をされたら、御船は進むことが出来た」と。
仲哀天皇は神功皇后と岡津に暫く駐まり、作戦を練られ、諸軍に命じて兵器弓矢を整備される。そこを矢矧という。
熊野は皇后に奏上して「この泉に高津峯という三面宝珠の山があります。この峯に、國々を鎮護するため神々が天降っておられます。いそいであの峯に登られ、朝敵誅伐のことをお祈りください」と。
皇后は悦んで高津峯に登られ、熊襲征伐のことを祈られる。天皇と

相談される。「ここは國の端で、暫くでも皇居をおく所ではありません。香椎の宮に移ってください」と。軍勢はお立ちになる、今度この九州に下られたのは、熊襲征伐のためだから、敵國はまだ遠いとはいえ、隊伍を整え号令を厳格にされる。

そして先ず御旗を立てられた所を旗の浦といったが、今は訛って波津の浦といふ、緋(こて)を遣された所を小手の村といったのを、後世小の字をとり手の村という。又、宿陣されたとき、海からの風が烈しかったので千木の松を植えられた。それを垣崎松原(三里松原)という。

こうして程なく香椎に入られたが、天皇は崩御されたので、皇后が代って熊襲を伐ち平け、朝鮮の新羅も伐り従え、その年の十二月に御帰還される。
この西征で、天皇、皇后は各所で祈願をされたので、御帰還後それぞれお札をいゝ祭をされた。中でも大倉主、菟夫羅媛の二神は水神で、仲哀天皇が筑紫に下られた時も神異があり、皇后が三陣を伐たれたときも神助が洩けなかつたので、皇后が摂政の二年五月、午の日に勅を下して、この高倉村に御社を建てて祭をされる。これが高倉神社である。だから今に至るまで午日を祭日している。

公民館